

アジア日系企業 HR REPORT

by PERSOL in Asia Pacific

Vol.13

Q4

2021年

>国・地域別求人動向

>人事労務コラム

- 2021-2022年の在ベトナム
日系企業の昇給及び賞与
調査結果
- フィリピンのワクチン接種と
勤務について

>APAC人事労務ニュース



▶ 国・地域別求人動向	
東アジア	3
東南アジア	5
▶ APAC人事労務ニュース	8
▶ 人事労務コラム	
2021-2022年の在ベトナム日系企業の昇給及び賞与調査結果	13
フィリピンのワクチン接種と勤務について	16
▶ PERSOLグループ海外ネットワーク	18

パーソルグループは、アジア・パシフィックにおいて12カ国・地域に事業展開し、お客さまのニーズにお応えしています。

本レポートでは、最新のアジア・パシフィック各国・地域における求人動向や、日系企業様の人事ご担当者インタビュー、各種データ・調査資料などをご紹介します。

求人動向では、パーソルグループにご依頼いただく年間約10万件(※)の求人案件をもとに統計をまとめられています。インタビューでは、人事・組織の成長・改革の現地事例をご紹介します。

パーソルグループは総合人材サービス会社として、「人と組織の成長を創造する」をビジョンに掲げております。

本レポートがお客様の人と組織の成長に少しでもお役に立てますと幸いです。

※アジア・パシフィック12カ国・地域における求人案件数。

国・地域別求人動向 (東アジア)

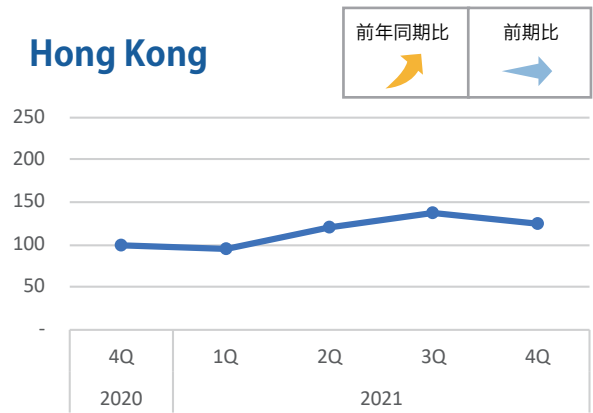
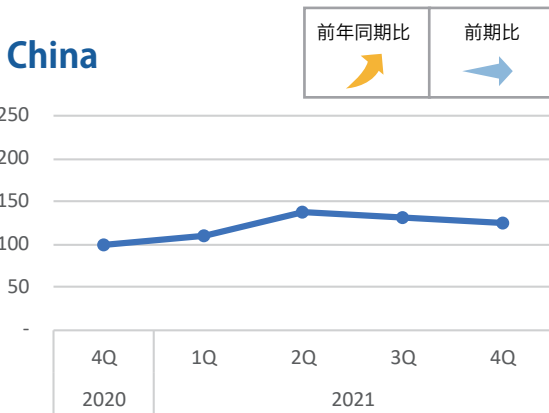


以下のグラフは、1年前の同時期を100とした場合の推移を示しております。

四半期ごとの通年推移を見ると同時に、前期比・昨年同期比から各国の求人増減の動向をご参照ください。

※これらの情報は、PERSOLKEELYの各海外現地法人および提携先企業の求人データを元に作成しています。

凡例：昨年同期比 急激に増加 安定増加 横ばい やや減少 大幅に減少



2021年の10月から12月における日系企業全業界の求人数は前四半期比で約15%減少した。前年同期比で31%増加した。

業界別の動向では、製造業界の求人数は、前四半期比で小幅に減少したが、前年同期比で60%増加した。そのうち半導体、機械、自動車業界の求人件数は多かった。日系企業の貿易/輸出入業界全体の求人需要は減少。前四半期と前年同期と比較すると20%減少した。卸売/小売業界の求人数は前四半期比で27%減、前年同期比で10%増加した。コンサルティング業界の求人数は大幅な増加となった。第4四半期の求人数は前年同期比で50%増、前年同期比で2倍となった。日系不動産/建築業界の求人需要は、前四半期比で同水準、前年同期比で16%増加した。物流/倉庫業界の求人需要は前四半期比と同水準を維持し、前年同期比で65%増加し安定的な成長を続けている。そのうち、営業職、物流・輸出入職の求人件数が多かった。IT/通信業界の求人需要は、前四半期比で3割減、前年同期比と同水準を維持している。金融/銀行業界の求人件数は増加し続けている。前四半期比で約10%増であった。前年同期比56%増加した。

製造(トレーディング)の2021年第4半期の求人数は前期より減少傾向となった。10月から年末にかけて人材の動きが落ち着き、欠員補充の求人が減っていると思われる。今年は昨年から業績が回復傾向にある企業が多く、年間の求人数は昨年に比べ2倍近く増えた。物流・倉庫の2021年第4半期の求人数は前期より減少傾向となった。これは製造の求人と同じく、年末ダブルペイや旧正月前後のボーナスを待ってから転職する人材が多く年末までは現職に留まる事が多い為欠員が減っていると思われる。今年は工場生産が回復傾向であり、貨物量が増えビジネス好調な物流会社が多かった。金融業界は仮想通貨の影響により混乱見せる結果となった。現在、香港では8つの仮想通貨の取引所が運営されているが、パフォーマンスはまちまちであり、現在も顧客獲得に継続的な多額の投資を続け、収益性の高い運営が困難となりさらに激しい競争に直面している。IT業界の求人数は減少する結果となった。これは主に第三四半期にほとんどの雇用主が人員を補充したためである。年末につれ、多くの候補者はボーナスの支払いを見越して留まり始めており、それが人材マーケットの流動性を鈍化させた。小売・飲食サービス業界では前期に比べ、若干の回復を見せた。採用背景としては移住に伴う欠員補充や一部増員募集があった。香港内のコロナウイルスの流行が長期で落ち着きを見せたことに加えホリデーシーズンとなりより消費欲が増したことで人手不足が特に飲食業界で起こり採用が難しい状況が続いた。消費財業界は前期・昨年同時期と比べ増加した。求人の募集背景は依然として欠員補充が中心ではあるが、以前にはなかった移住が背景にある欠員補充のポジションが増えている。

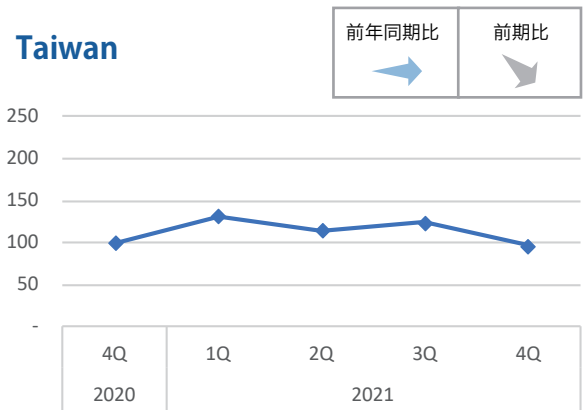
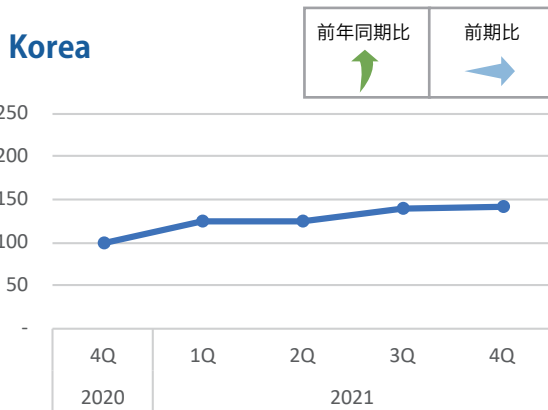


以下のグラフは、1年前の同時期を100とした場合の推移を示しております。

四半期ごとの通年推移を見ると同時に、前期比・昨年同期比から各国の求人増減の動向をご参照ください。

※これらの情報は、PERSOLKEELYの各海外現地法人および提携先企業の求人データを元に作成しています。

凡例：昨年同期比 急激に増加 安定増加 横ばい やや減少 大幅に減少



2021年第4四半期、韓国の在韓日系企業の求人数は、前期比25%、前年同期比209%と持続的に増加している。失業率は21年1月の5.7%から4半期は2%台の2.6%まで低下した。

求職者の動きとして半導体分野、エコカー分野、FA分野、Eコマース分野などにおける技術系(エンジニア及びIT人材)が35%増加、営業職が20%増加、オンライン営業、マーケティングの経験者が増加傾向。

通常12月の求人は活発でないのに対し、21年12月は求人件数及び転職希望者共に増加し、前期比23% / 2019年12月比では68%増加した。全体的な求人数の増加により、韓国内の約63%の中小企業は21年度に「計画した人員を採用出来ていない」とし採用難は続く見通しで、前期にはみられなかった新卒採用も検討する傾向がでてきてる。

台湾の行政院主計総処(統計局)によると、2021年11月の失業率は3.66%で、低下は5か月連続である。第4四半期の全体の求人数は前年同期比88%で、「製造業」は前年同期比95%、「サービス業・その他」は前年同期比76%、「貿易/商社」は前年同期比117%、「Web・IT・通信」は前年同期比78%にとどまっている。台湾の全国紙の経済日報の記事によると、2022年春節(旧正月)の前に従業員に春節賞与を支給するかどうかというアンケート調査に「支給する」と回答した企業が93.8%で、前年比で1.6%増加した。その平均額は給与の1.1か月分、最近8年最低と記録した。そのうち、「金融業」が1.84か月分で10年連続トップで、2位の「半導体業界」が1.57か月分で、次いで「建設業」が1.23か月分である。一方、「飲食宿泊業」では、24.7%の企業が春節賞与を支給しないと回答し、各産業中のトップで、前年比で13.3%増加した。75.3%の「飲食宿泊業」の春節賞与の平均額も最下位で、僅か0.5か月分である。台湾の経済部統計処によると、11月の工業生産指数は前年同月比12.19%上昇し、そのうち「製造業」の生産指数は前年同月比13.13%増加した。一方、「卸売業」の11月の売上高は前年同月比13.78%増、「小売業」は6.33%増、「飲食業」は2.55%増で、いずれも前年同月に比べると、好調を見せている。中華経済研究院は2022年の台湾の民間消費が回復し、経済成長に貢献するとの見方を示すため、実質域内総生産(GDP)成長率を3.67%と予測した。失業率に関しては、同研究院は2022年を3.82%と予測し、2021年の3.99%と比べれば、横ばい状態が続くであろう。

国・地域別求人動向 (東南アジア)

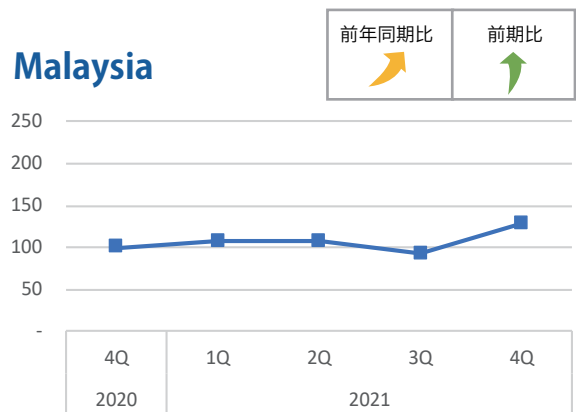
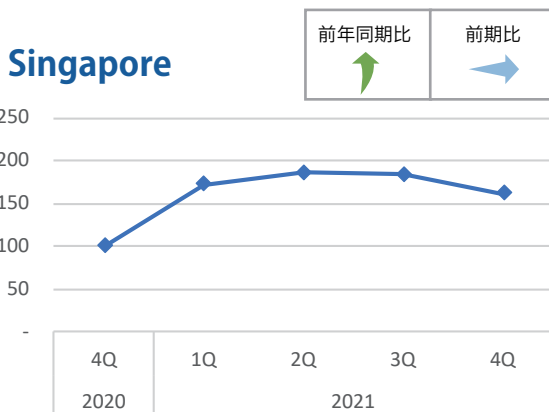


以下のグラフは、1年前の同時期を100とした場合の推移を示しております。

四半期ごとの通年推移を見ると同時に、前期比・昨年同期比から各国の求人増減の動向をご参照ください。

※これらの情報は、PERSOLKEELYの各海外現地法人および提携先企業の求人データを元に作成しています。

凡例：昨年同期比 急激に増加 安定増加 横ばい やや減少 大幅に減少



シンガポールでは、10月上旬は新型コロナウイルスの規制緩和が期待されたが、感染が収まりきらず、11月末まで厳しい感染防止策が続いた。その影響を受け、雇用拡大の期待値が減少し、求人数も前四半期より2%下げる結果となった。一部業界を除き、ほとんどの業界で求人数が前四半期を下回った。そのような中でも、物流業界は前四半期比50%増と2期連続増加傾向にあり、世界経済の回復と共に、ビジネスが回復していることが伺える。一方で、IT業界は2期連続で求人数が減少。その要因は、徐々に在宅勤務が解消されつつあり、ネットワークの新たな構築などが不要となったこと。また、2020年の新型コロナ発生時に、急激に働き方が変化したことを受け、IT周辺の環境を整えるため、IT人材の採用を活発的に行ったが、結果的に必要数が充足され、2021年は新たなIT人材の需要が鈍化していると考えられる。シンガポールへの新規の入国や長期滞在の更新には、2度のワクチン接種が必須となり、ワクチン接種を希望しない外国人や、ワクチン接種の進んでいない国からの渡航者数が減少するため、外国人就労者は2022年も減少すると予測され、これらの影響を受け、今後は国内就労者向けの求人増加が見込まれている。

弊社でお預かりする求人を始め、主要メディアによれば2021年は求人が大幅に増加。6月時点での求人数は、昨年同時期約31,000件であったのと比較し、258,000件を超えている。しかし一方で、パンデミックが求職者の転職意向を減退させており、その人数は約151,000人と昨年比45.6%減少された。

2021年以降、卸・小売、情報通信業、飲食・サービス、運輸・ロジスティック業などで、継続的な著しい採用需要があり、製造業および建設業の雇用も引き続き堅調だった。マレーシアの雇用環境は、2022年に経済が完全再開すれば、回復が予想されるが、回復した採用マーケットでは新たな人材、特にデジタルに精通した人材が求められるだろう。需要が高まる一方、テクノロジー、製造、銀行、金融サービスなど、高度にデジタル化された成長産業に対応できる有能な人材の確保が課題となっている。

人材不足に直面していることから、人事部門では、パンデミック以降のトレンドである、勤務時間や勤務場所に固定されないハイブリッドな働き方の開発に力を入れていく必要がある。



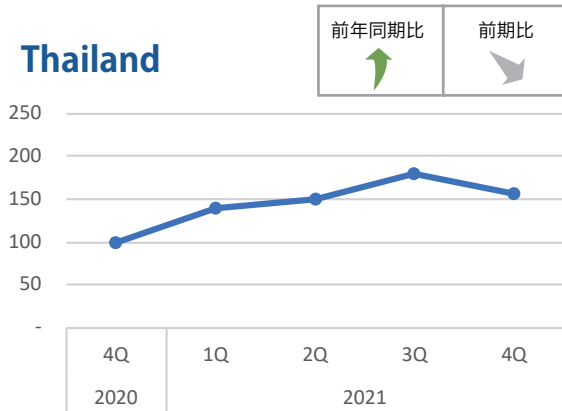
以下のグラフは、1年前の同時期を100とした場合の推移を示しております。

四半期ごとの通年推移を見ると同時に、前期比・昨年同期比から各国の求人増減の動向をご参照ください。

※これらの情報は、PERSOLKEELYの各海外現地法人および提携先企業の求人データを元に作成しています。

凡例：昨年同期比 急激に増加 安定増加 横ばい やや減少 大幅に減少

Thailand



Indonesia



2021年第4四半期の求人数は、第3四半期と比較すると約140%、前年同期比では200%を超えた。8月に感染者数のピークを迎え、9月末から11月頭にかけては採用を再度積極化する企業が増えたことが背景にある。

2021年度下半期は、弊社でお預かりする求人総数のうち、日本人・日本語スピーカーの求人が20%超占め、上半期に比べ5%上昇。コロナの状況が改善するにつれて、今まで減らした日本人駐在員のポストを、現地採用や日本語スピーカーで補充している傾向がうかがえる。

第4四半期のインドネシア求人数は、第3四半期に続き回復傾向にあり、前四半期比165.5%（日本人求人208.3%、ローカル求人160.4%）であった。

10月以降ワクチン接種を終えた日本からの入国者、及び新規赴任者数の増加を背景に経済活動が再開し、採用に積極的なスタンスの企業が増加傾向にある。更にコロナ禍で2年に渡るリモートワーク導入により費用削減が進み、駐在員の減員に伴い現地採用への切り替えを進めている企業が増えていることも、求人数増加の理由として考えられる。業種別の顕著な動きとして、製造業では営業、バックオフィス系の専門職（経理や総務、購買など）の求人が増加。非製造業では、物流・サービス業で採用が活発化し始めてきている印象。

一方で、オミクロン株の市中感染が見られ、今後感染拡大の予想も発表されているため、2022年の求人動向の見通しはまだまだ先行きが不透明な状況と考えられる。



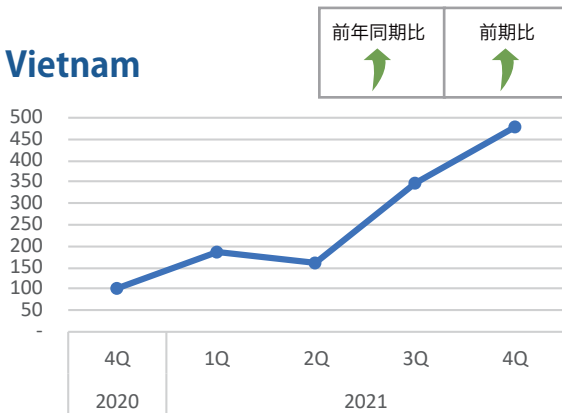
以下のグラフは、1年前の同時期を100とした場合の推移を示しております。

四半期ごとの通年推移を見ると同時に、前期比・昨年同期比から各国の求人増減の動向をご参照ください。

※これらの情報は、PERSOLKEELYの各海外現地法人および提携先企業の求人データを元に作成しています。

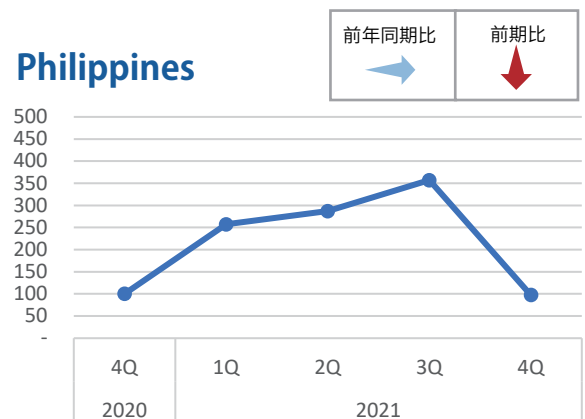
凡例：昨年同期比 急激に増加 安定増加 横ばい やや減少 大幅に減少

Vietnam



第4四半期は厳しい社会的封鎖が終わり、ベトナム政府のWITHコロナ政策のもと、在宅勤務から通常勤務に戻す企業も増えたことから求人数は67%増加。通年通り年末のテト休暇前は求職者の動きは少ないが企業側の採用意欲は高く、特に物流業界、商社等は積極的に採用を開始した。IT業界については引き続き堅調な状況。採用を停止していた飲食業界も一部、採用を開始した。

Philippines



フィリピンでは、2021年年末にかけて、コロナ新規感染者数が1000人以下に推移し大幅に減少したことを背景に、企業活動の制限もなく復活傾向にあります。

求人数は、13ヵ月給与や年末賞与の影響により、例年同様に第3四半期比：84%、2020年同時期比：98%で推移。求人の内訳は、営業職やIT関連の職種に加え、日本語話者向けの求人が顕著に増加しています。その背景は、入国規制緩和に伴い、日比間の日本人の流動性が高まったことから、日本語通訳や日本語が話せる営業の求人が増加した。またフィリピン外の各国の在宅勤務導入の浸透により、在外国の企業からフィリピン国在住の日本語話者の遠隔採用が活発化したため、フィリピン国内企業での日本語話者が枯渇してしまっていることも、求人増加要因の一つとして考えられます。

業界問わず2022年度に向けての採用意欲が高く、年明け早々に採用活動を実施する企業数の増加が予想されますが、オミクロン株の感染拡大の影響により鈍化する可能性もあるため、注視が必要です。

※フィリピンでは 2017 年より John Clements 社と事業提携をしており、本情報は同社 Japan desk の求人データを元にしています。



本ページでは東南アジアの雇用・ビザなど人事・労務に対する情報をお伝えいたします。

※各国の情報は22年1月18日基準

中国

【入国について】

現状入国制限は継続されており、中国居民および入国ビザ取得者のみ入国が可能。

特に、新規就労ビザは通常の「外国就業許可通知」だけではなく市(省)政府より発行の招待状が必要となり、招待状の発行をほぼ許可しない地域もあるが、許可する地域でもビザ手続きの為内定～入社まで4～5ヶ月程度時間がかかる。

入国する場合は、少なくとも指定隔離ホテルで14日+自宅で7日の隔離機関が必要であり、地域によっては、ホテル14日+自宅14日の合計28日間の隔離期間となる。隔離後もPCR検査が必須となっている。

【雇用について】

2021年第4四半期における日系企業全業界の求人数は前年同期比で31%増加した。労働市場の改善と家計所得の回復により、経済活動もコロナショック前の水準に戻っている。一方、日本人雇用については入国制限の影響により、2021年同時期と大きい変化がなく、中国国内在住者の日本人のみまた優先に採用対象とされている状況。急募の場合は日本人の国籍枠を外し、中国人人材も採用対象に検討することが多くなっている。

香港

【入国について】

香港居民および有効なビザ保有者のみ入国が可能です。オミクロン株の拡大防止として、現在の香港入国に関する条件は対象国によって異なります。高リスク国からの入国については香港居民のみに限定され、中リスク国については香港居民およびワクチン接種を完了した香港非居民が対象となります。原則として入国に際し「ワクチン接種証明、48時間以内のPCR検査陰性証明、香港到着後の強制隔離ホテルの予約証明」が必要となります。2021年9月15日以降、一定の条件を満たす非香港居民は、広東省およびマカオから香港への入国に際し、14日間の強制検疫が免除されるCome2HKスキームが開始となり、現在も引き続き有効となっております。

【雇用について】

2021年第4四半期の労働市場は、域内の新型コロナ感染状況が落ち着いたことや外部環境の改善に伴い経済が回復したことで、さらなる改善が見られました。

9～11月期の失業率(季節調整後)は前期から0.2ポイント減少の4.1%となりました。労働市場は前四半期に引き続き新規採用よりも欠員補充の案件が多い状況でした。全体として人材の動きは7月がピークとなり、賞与が年末から旧正月にかけて支払われることから、第4四半期は例年通り人の動きは鈍化しました。



台湾

【入国について】

現時点は、台湾衛生福利部(衛生省)中央感染症指揮センターは 7月26日の発表以降、台湾の居留証を持たない外国人の入国を原則禁止としており、現時点1月も継続しているが、12月3日の発表によると、居留証を持つ外国人なら、その外国籍の配偶者及び未成年の子供の入国申請の受付を再開する。日本からも就労ビザを保有している場合でも居留証を持たない場合には入国が難しい状況がまだ継続している。

入国者に14日間検疫用ホテルか集中検疫所での検疫を義務付けていたが、2022年の春節の大型連休(1月29日~2月6日)を前に海外に住む台湾人の帰国が増加することを考慮し、2021年12月14日から2022年2月14日までの春節期間中、入国者が(1)2回のワクチン接種を完了し、2回目接種から満14日間が経過(2)1人1室で在宅検疫が可能(3)同居者なし、または同居者が2回の接種を完了かつ2回目接種から満14日間が経過という条件を満たせば、入国後8日目から自宅での検疫が可能になると同センターが発表した。

【雇用環境について】

台湾労働部(労働省)が2021年10月に行った「2022年1月末時点での全国人材需要」というアンケート調査によると、前回の10月末の結果に比べ5.7万人増加すると予測した。業界別では、製造業が一位で、3.3万人増加する中、「卸売・小売業」と「宿泊・飲食業」もそれぞれ0.6万人と0.3万人増加する見込みである。

韓国

【入国について】

全ての日本旅券所持者(外交旅券と公用旅券を含む)は、2020年3月9日0時以後に新たに発給された韓国ビザがない場合は入国不可。※外交/公用旅券保持者、APECビジネストラベルカード所持者、長期ビザ、短期就労ビザ(C-4)所持者は入国制限措置の対象外。

入国後には基本的に14日間の隔離あり。韓国国内に居住地がある場合、自宅隔離、その他の場合隔離施設での隔離が基本。

韓国外で新型コロナウイルス予防接種完了後、以下の目的で入国する場合に限り、隔離免除書を事前発行することで、通常生じる14日間の隔離義務を免除できる措置可能。

- ① 重要な事業上の目的(契約、投資など)
- ② 学術・公益的目的
- ③ 人道的目的(葬儀への出席、直径尊卑属の訪問)
- ④ 国外出張の公務員(公務による短期出張に限る)

【雇用について】

第4四半期は例年、年末繁忙期や在韓日系企業の駐在員たちの年末の帰国により求人数は減少傾向にあるが、今年度は求人数が昨年対比で209%と一年を通して最も求人案件が増加した四半期となった。業種別に見ると、コロナウイルスの感染再拡大で飲食などのサービス業の雇用環境は依然厳しいものの、半導体、環境関連、FA、Eコマース分野等で雇用が増加している。採用市場においても2021年12月の完全失業率(季節調整値)は、2.6%まで低下するなど、求職者売り手市場の状況が更に継続している。



シンガポール

【入国について】

1月17日現在、シンガポールへの日本からの入国は、入国後7日間の隔離が必要。長期滞在ビザを所持しており、2度目のワクチン接種完了後14日間以上経過が入国条件。また、2022年2月1日以降は、就労ビザ、長期ビザ、永住権の新規申請にあたってワクチン接種が必須条件となる。既存の就労ビザの更新にも、ワクチン接種が義務付けられるなど、入国だけではなく、長期滞在社向けのビザにもワクチン接種の有無が大きく影響している。(12歳以下の子供、またワクチン接種対象外の人を除く。)

【雇用について】

2021年第2四半期から第3四半期にかけシンガポールの労働市場は非常に好調であった。外国籍など非居住者を対象とした雇用は継続的に減少したものの、居住者雇用は第3四半期末、前期比で19,100人増と速いペースで増加し、総雇用数は純減しているものの、その減少幅はごくわずかにとどまった。失業率や人員削減数も改善され、週休2日制や一時的な解雇などの雇用形態の調整・変更も減少傾向にある。第4四半期は第2、3四半期に比べ、労働市場に大幅な変化は見られなかったものの、11月末以降感染防止策の緩和を受け、経済活動の再開が活発化していることが見受けられる。このことから、2022年年明け以降は、さらなるマーケットの回復が期待されている。

マレーシア

【入国について】

マレーシアは有効なパス (Employment Pass category I, II & III, Dependent Passを含む) を持つ外国人の入国を認めているが、14日間の隔離が必要。ワクチン接種済みの外国人は自宅隔離も可能。マレーシアに入国する前に、入国希望者は3日以内に海外でCOVID-19 RT PCRテストを受け、COVID-19が陰性であることを医学的に確認することが義務づけられている。

【雇用について】

マレーシア統計局によると、2021年10月時点の雇用者数は1,555万人と、2021年9月の1,546万人から増加し2020年前年対比1.9%伸長。経済が回復傾向にあり2021年11月は失業率4.3% (昨年同期 4.8%)、失業者数も前年比9.2%減の694万人となっています。

UOBグローバル・エコノミクス・アンド・マーケット・リサーチのエコノミストは、労働市場の回復は11月21日からの国全体のほぼ完全な経済再開、ワクチン接種の順調な進展、2022年予算における雇用創出と維持のための85億リング以上の割り当てに支えられたものであると述べた。政府の主な取り組みとしては、48億リングの配分で60万人の雇用機会を保証するJaminKerja、雇用奨励金の継続、パーソルケリー・マレーシアが参加しているマレーシア短期雇用プログラム (MySTEP) (2022年に8万人の雇用機会提供を目指す)、さらにさまざまなスキルアップと再スキルのプログラムに11億リングが配分されていることなどが挙げられている。マレーシア政府は、観光やホスピタリティなどの経済の活性化を促進するため、11月21日からランカウイ島国際トラベルバブルを開始し、国境の開放を開始しました。完全に予防接種を受けた外国人観光客は、検疫を受けることなくランカウイ島を訪れることができるようにした。移民局の統計によると、マレーシアに140,598人の外国人駐在員とその扶養家族がおり、このうち、82,280人が現役の駐在員で、インドが最も多く、次いで中国、日本、フィリピン、インドネシアと述べている。



タイ

【入国について】

1月8日にタイ政府は入国規制についての変更を発表。11月1日には隔離免除でタイに入国することができる国のリストが発表されてから2か月で大幅な方向転換となった。

具体的にはワクチン接種を完了していても7日間または10日間の政府指定隔離宿泊経由での入国、またはサンドボックス・プログラム(※)での入国のみに変更となった。

※「サンドボックス・プログラム」とは、国際線でタイへ入国する新型コロナウイルスワクチン接種済みの外国人観光客は隔離措置が免除され、対象エリア内を自由に旅行できるというタイ政府が試験的に開始した観光再開計画です。

【雇用環境について】

タイ国家経済社会開発委員会 (Office of the National Economic and Social Development Council: NESDC) は11月に第3四半期の報告をまとめ、その中で約87万人のタイ人が失業し、失業率が2.25%に上昇したことを発表。11月から観光客の受け入れをしたものの、すぐにオミクロン株のニュースが世界をめぐり、建設業およびホテルやレストランでの雇用が減少しました。ただし、引き続き各社対策をしながら企業活動を継続。製造業・卸売業・小売業・輸送業・貯蔵業の雇用はいずれも増加している。

ベトナム

【入国について】

ベトナム政府は、2022年1月1日よりすべての入国者は集中隔離を受ける必要がなくなると発表。この発表により、ベトナムへ入国する際、72時間以内に受けたPCR検査の陰性証明、ベトナム政府が定める医療申告、新型コロナ対策アプリ「PC-Covid」をインストール、ワクチン2回接種又はコロナに感染して回復した場合は自宅やホテル・社員寮などでの3日間の自宅隔離を受けた後のPCR検査で陰性であれば、14日目までは健康観察となった。ワクチン未接種の場合は、7日間の自宅隔離が必須となる。上記1/1からの新しい隔離措置適応までは、ホテルでの強制隔離が1週間、その後プラスで自宅での隔離が1~2週間(住んでいる省による)が必須であった。

【雇用について】

新型コロナウイルス感染症の影響で2021年における失業率と不完全就業率は前年に比べ上昇し、平均月給は前年から減少した。(統計総局(GSO)発表) 15歳以上の労働力人口は5050万人で前年比マイナス80万人。失業率は3.22%まで上昇した。



インドネシア

【入国について】

オミクロン株の感染に伴い、緩和されていた行動制限を2021年の年末年始にかけて強化した。ジャカルタにおいては、行動制限がレベル1まで緩和されていたが再びレベル2に引き上げられた。

外国からの入国についても、引き続き2回のワクチン接種の義務の他、政府指定のホテル隔離7日間と変更され、隔離期間中、専用アプリでの運用も行っている。他地域への移動の際は、アプリ「PeduliLindungi」を最大限活用し、公共交通機関により長距離移動を行う場合には、2回のワクチン接種を完了且つ、出発前24時間以内の迅速抗原検査が必須となり、ワクチン接種が未完了の者や健康上の理由でワクチン接種できない者は、長距離移動禁止した。

就業及び出張者に対しては、依然新規ビザの申請は可能であるが、2022年2月中旬にはオミクロン株の感染拡大との予想がされており、再び入国の制限が厳しくなる可能性もあるため注意が必要である。

【雇用について】

2021年年末に行動制限が強化され、再び消費が落ち込むと予測されていたが、自動車販売の支援策として、奢侈税(ぜいたく税)の減免措置の更なる延長に伴い、2021年12月以降販売台数が2019年を上回るなど、経済活動に明るい兆しが見えてきているため、各企業の雇用状況も好転してきている。

日系企業に関しては、依然として国内在住者限定の日本人求人が多いものの、少しずつ海外在住者可の求人も増加傾向。

フィリピン

【入国について】

フィリピン政府は、海外の国と地域を「レッド」「イエロー」「グリーン」に分類し、カテゴリーに応じて渡航者の入国後の防疫措置を講じている。最もリスクが高いレッド国からの入国は認められていない。イエロー国およびグリーン国からの渡航者は、出発前72時間以内に受けたRT-PCR検査の陰性結果を提示し、入国後に10日から14日間の検疫を行わなければならない。渡航者はワクチン接種状況に応じて決められた日数を検疫施設に滞在し、RT-PCR検査の結果が陰性であれば自宅で残りの検疫期間を過ごすこととなっている。ワクチン接種が完了していれば、施設での検疫期間はイエロー国で5日間、グリーン国は3日間となっている。ワクチン接種が完了していない場合、イエロー国、グリーン国ともに7日間となっている。フィリピンでは、世界保健機関(WHO)が発行した国際ワクチン接種証明書(ICV)、フィリピン政府のVaxCertPHデジタル・ワクチン接種証明書、またはVaxCertPHを認証している国からの接種証明書が受け付けられている。

【雇用について】

フィリピン労働雇用省(Department of Labor and Employment, 以下、DOLE)によると、10月のフィリピン就業統計は92.6%となり、前月(9月)の91.1%から1.5%ポイント上昇した。それにあわせて、失業率は8.9%から7.4%へと低下した。フィリピン政府はパンデミックによって落ち込んだ経済を再興するため、複数の関係省庁からなるタスクフォースを立ち上げ、2021-2022年国家雇用回復戦略(National Employment Recovery Strategy 2021-2022, 以下 NERS)を通じて労働市場の回復を目指してきた。NERSは、経済活動の再開、事業や消費者信頼感の回復、労働力の向上および一新、労働市場へのアクセス促進などを雇用回復指針として掲げており、DOLEによると78万件の求人を創出し、約200万人および約13万の事業所を支援したという。新変異種のオミクロン株の出現にともない、今後も感染対策の徹底を喚起しつつも、DOLEとしては労働市場が回復していくと今後の展望を楽観視しているが、本稿の執筆時(2022年1月現在)では、国内の新規感染者数が再び増え始めているため早くも警戒が必要な状況となっている。

(ベトナム) 人事労務コラム

2021-2022年の在ベトナム日系企業の昇給及び賞与調査結果



中野 祐一

PERSOLKELLY Vietnam Co., Ltd.
ジャパンデスク シニアマネジャー

日本、香港、タイ、ベトナム合わせて人材業界にて12年半従事。2015年からベトナムの人材会社 First Alliances 買収に伴い、ベトナム駐在を開始しジャパンデスクのマネジメント及び人事労務コンサルティングに従事。

2021年11月22日～12月31日 の期間日系企業を対象に2021-2022年の昇給及び賞与についての調査を実施いたしました。151社の在ベトナム日系企業に協力を頂きました。ご協力頂いた企業につきましては改めまして感謝申し上げます。

総論としては、新型コロナウイルスの影響もあり、昨年同様、例年よりも低い昇給率の結果となっております。

2021-2022年 平均予定昇給率

調査結果では、平均予定昇給率の最多がワーカー、スタッフ、マネージャー職全てにおいて5%以下となりました。この数字は昨年と同程度でコロナ前と比較すると低い昇給率となっております。(図1)

参考までに外資マーケットにつきましてはウィリス・タワーズ・ワトソン社(米)の発表によると7.4%(20-21年は7.0%)となっており日系企業よりも多少高めの数字となっております。

また、IT業界の企業では最大20%との回答もあり、新型コロナウイルスの影響をあまり受けていない業界においては引き続き高い昇給率となっております。

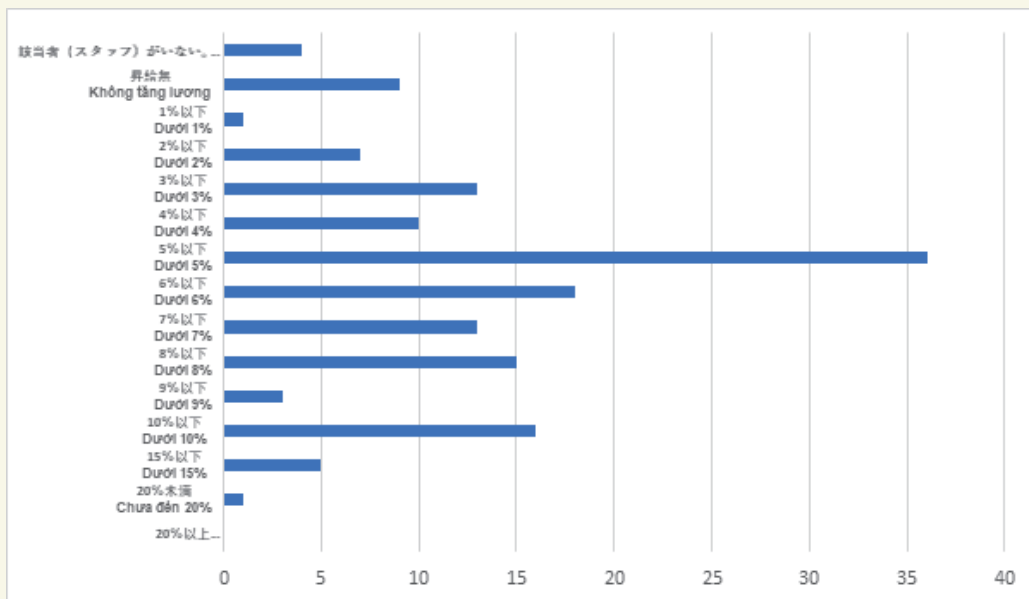


図1 予定平均昇給率/スタッフレベル(2021=>2022)

2021-2022年 平均予定賞与

平均予定賞与に関しては、テトボーナス固定1ヶ月のみ支給が最多の34.4%となり、ついでテトボーナス固定1ヶ月にプラスして会社業績連動ボーナスを支給が19.9%。テトボーナス固定1ヶ月にプラスして会社業績連動ボーナス及び個人業績連動ボーナスを支給が18.5%と続きました。

こちらの調査の結果から全体の88.7%がテトボーナスを支給していることがわかりました。(図2) 賞与支給額については1ヶ月以上1.5ヶ月未満が50.3%の回答率となり過半数を占めております。 ついで1.5ヶ月以上2ヶ月未満が17.2%。2ヶ月以上2.5ヶ月未満が11.3%と続きます。(図3)



図2賞与

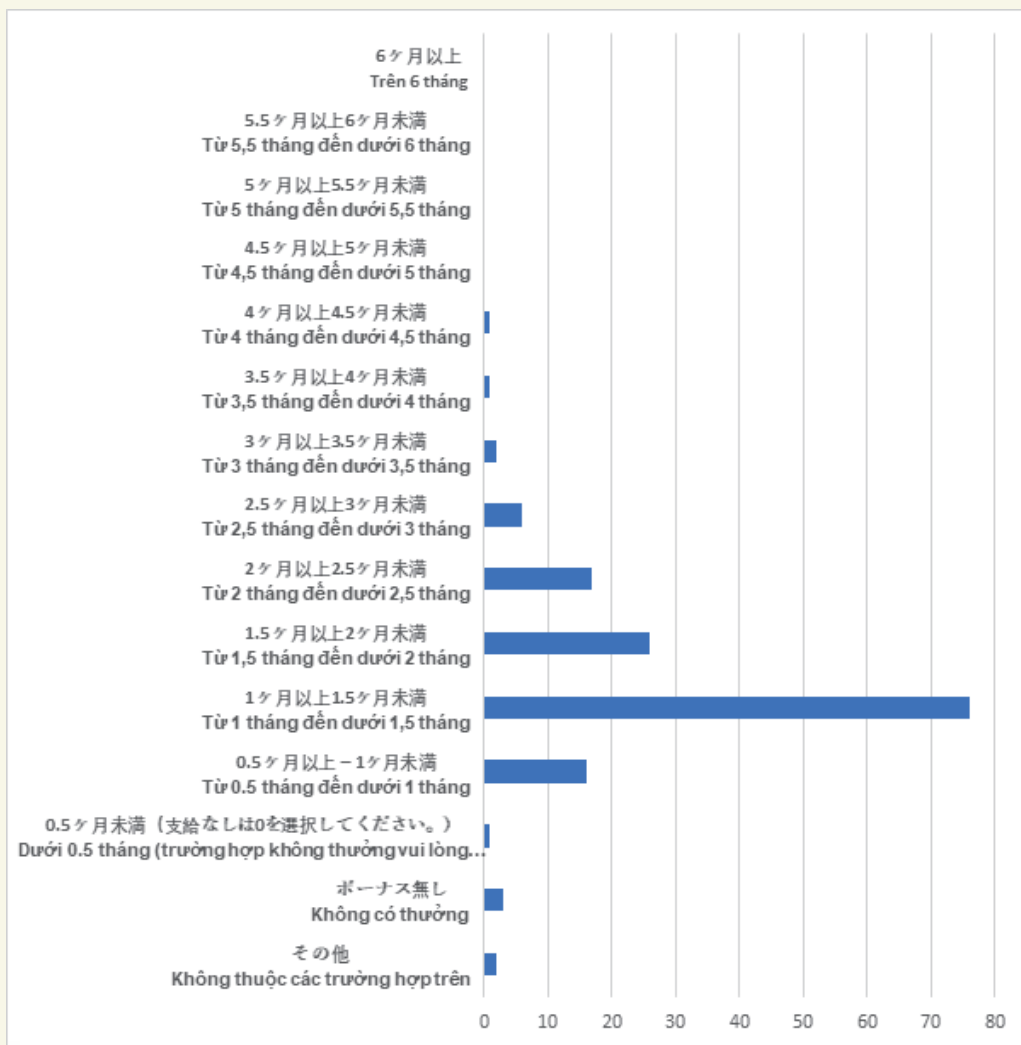


図3 テトボーナス固定1ヶ月を含む平均賞与と総額

パーソルベトナムでは、毎年サラリーガイドをリリースしております。2022年版については、下記リンクよりダウンロードが可能です。ローカル企業・非日系企業・日系企業（日本語話者）を業界、職種のカテゴリで確認できますので、ぜひ貴社人員計画にお役立てください。

【給与相場参考／パーソルベトナムサラリーガイド2022年】

[https://www.persolkelly.com.vn/media/persolkellyvn-2020/client/2022 Salary Guide/PERSOLKELLY Vietnam Salary Guide 2022.pdf](https://www.persolkelly.com.vn/media/persolkellyvn-2020/client/2022%20Salary%20Guide/PERSOLKELLY%20Vietnam%20Salary%20Guide%202022.pdf)

HRレポートの中での、ベトナムコラムは今回が最終回となります。1年間お読みいただきありがとうございました。今後もベトナムでの日系企業さまでの**Work and smile**が増えるよう、尽力してまいります。人材採用、エンゲージメント、労務問題など人と組織に纏わるご相談がございましたらお気軽にお問い合わせください。

(フィリピン) 人事労務コラム

フィリピンのワクチン接種と勤務について



田渕 大輔

John Clements, Recruitment, Inc. PERSOL PHILIPPINES JAPAN DESK
Manager

PERSOL テンプスタッフに入社、日本での勤務の後、インドネシアへ赴任。約4年半の勤務の後、現在はフィリピン勤務4年目。

専門は人材採用戦略と労務コンサルティング(再就職支援等)。

生まれは関西、育ちは千葉県。3児の父。

フィリピンは2021年後半にかけて、コロナ新規感染者が減少傾向にありましたが、

年末から年始にかけて人の流動、集会機会が増えたためか、残念ながら新規感染者が本日時点(1月18日)で1日3万件を超えてしまっております。

新規感染者増加に伴い、フィリピンはモールやレストランに入る際にも、ワクチン接種証明書の提示が求められるようになりました。このような状況下ではワクチン接種と勤務に関してのご質問・ご相談が増えておりますので、今回はそちらに関しまして記述をさせていただきます。

従業員のワクチン接種者について

一番多いご相談は、コロナの影響で在宅勤務に切り替えたが、徐々にハイブリット勤務(在宅勤務+出勤)、全出勤に移行をしようとしているが、従業員が何らかしらの理由で出勤が出来ず、在宅勤務継続を希望している。会社として従業員の解雇をすることは可能か、というご質問です。

まずフィリピンの在宅勤務に関しては、会社は導入を推奨されていましたが義務ではありません。そのため業務上出勤が必要で、出勤要請に対して従業員が拒否した場合、それは会社の命令に背いたことになるので、それ相応の対応をしても良いこととなっております。

その他には、従業員がワクチン接種をしないので、出社をさせられないという内容です。

現在フィリピンではワクチン非接種を理由に解雇をすることは難しいとされておりますが、会社のポリシーとして、ワクチン接種者のみ出勤することが可能とすることはできます。

今回ワクチン非接種の従業員は、出勤が必要な業務に対して会社のポリシーに反して出勤できない状況であるため、会社が求める労務の提供ができないと理由で、会社が評価することとなります。しかしその際の判断は、ワクチンを接種していないことを理由にするのではなく、会社が求めているものに対して従業員が労務・責務の提供できていないことを理由にする必要があります。

尚「従業員から在宅勤務でも業務ができるので、在宅勤務を継続すると言われた」とご相談されることありますが、在宅勤務でも業務ができるかを判断するのは会社であって、従業員ではありません。また上述の通り在宅勤務の導入は義務ではないので、その上での判断となります。

ワクチン接種有無の採用判断について

ワクチン接種を理由に従業員の解雇をすることはできませんが、採用判断に関してはどうなのか。

これはフィリピン国大統領のドゥテルテ大統領が2020年11月10日の報道にて、「雇用主がワクチン接種をしていない人を受け入れないことに関しては、合法であり同意している」と述べております。大統領が発言をしているから正しいというわけではないですが、会社のポリシーとして接種者のみ勤務をするようにできるということから、採用判断に影響を与えることが出来ると判断されております。

また同氏は2022年1月6日の報道では、未接種者の外出に関して国は逮捕権を有するとしておりますので、フィリピン在住の方はくれぐれも接種証明書の携帯をお忘れのないようご注意ください。

コロナ感染者の有給について

また現在コロナ新規感染者増加に伴い、病欠者が増えており、各企業対応に苦慮されております。その中で、隔離期間の有給に関しては、フィリピンはNo Work, No Payの概念で有給がない者に関しては賃金の支払いの必要はないとしておりました。また2022年1月17日にDOLE(労働省)より、『会社は隔離期間中などに関しては有給とすることを推奨する』とありますが、義務ではないので現在もNo Work, No Payが適応されております。

しかし現在審議中であるHB7909(下院法案第7909号)が可決された場合、感染者もしくは疑いがある者に対して14日間の有給を与えることになり、また失業者に対しては賃金の80%を補填する有給休暇を60日与えることを求めています。現時点では決定事項ではありませんが、今後可決された場合は、企業は対応を迫られることになるでしょう。

HRLレポートの中での、フィリピンコラムは今回が最終回となります。1年間お読みいただきありがとうございました。2022年も依然コロナに関係した対応で求められますので、常に最新の動向を確認いただくことをおすすめいたします。コロナに関連した人事・労務に関するお困りごとをはじめ、人財採用、エンゲージメント、労務問題など人と組織に纏わるご相談がございましたらお気軽にお問い合わせください。

Global HR Solutions

日系企業と現地企業の強みを掛け合わせた アジア・パシフィック地域最大級の総合人材サービス

PERSOLグループはアジア・パシフィック地域最大級の拠点体制を活かし、国内外で活躍する人材と日系企業・現地企業とのマッチングなど人事に関わるあらゆる支援をしています。2010年に米国の大手人材サービス企業Kelly Services, Inc.との戦略的業務提携を締結し、現在は、採用支援、人材派遣、人事労務コンサルティングを中心に、12か国・地域にて事業を展開しています。パーソルグループは、グループビジョンである「はたらいて、笑おう。」の実現に向け、日本国内のみならず、アジア・パシフィック地域においてもグループの総力で人と組織の課題を解決し、お客さまの成長に貢献します。



※「PERSOL」はグループブランドの名称ですが、ここでは日系企業向けサービスブランドの総称を示します。



サービス提供ラインナップ

国・地域	日本語対応	人材紹介	エグゼクティブサーチ	採用代行	人事労務コンサルティング	人材派遣	ペイロール	アウトソーシング	進出企業支援
中国	○	○	○	○	○	—	—	—	△
香港	○	○	○	△	○	○	△	—	△
台湾	○	○	○	○	△	○	○	○	○
韓国	○	○	○	—	○	○	—	○	△
シンガポール	○	○	○	○	○	○	○	○	○
マレーシア	○	○	○	△	○	○	○	△	—
タイ	○	○	○	—	—	○	○	—	—
ベトナム	○	○	○	△	△	△	○	—	—
インドネシア	○	○	○	○	○	○	○	—	○
インド	×	○	—	—	—	○	○	—	—
オーストラリア	×	○	○	○	—	○	○	—	—
ニュージーランド	×	○	○	○	—	○	○	—	—

○サービス提供可能 △ご相談内容によって対応しかねる場合があります ー対応不可

日本語対応が可能なサービス主要拠点



PERSOLKELLY

中国

他拠点：北京、蘇州、広州、深圳

英創人材服務（上海）有限公司（PERSOLKELLY China Co., Ltd.）
英創安衆企業管理諮詢（上海）有限公司
上海市淮海中路999号 上海環貿廣場オフィス棟2期12F 1201 室
Tel: +86-21-2352-6000 Fax: +85-21-5228-3228
marketing_info@persolkelly.com

PERSOL SINGAPORE

シンガポール

PERSOLKELLY Singapore Pte Ltd
8 Marina View, #11-01 Asia Square Tower 1
Tel: +65 6625 0900 Fax: +65 6536 2668
Email: info@persolsg.com

PERSOL HONG KONG

香港

PERSOLKELLY Hong Kong Limited
PERSOLKELLY Consulting
6/F, Tower 2, The Gateway, 25 Canton Road, Tsimshatsui, Kowloon, Hong Kong
Tel: (852) 2525 8121 Fax: (852) 2525 8343
Email: info@persolhk.com

PERSOL MALAYSIA

マレーシア

Agensi Pekerjaan PERSOLKELLY Malaysia Sdn. Bhd.
Level 29, Menara Bank Islam, No.22, Jalan Perak, 50450, Kuala Lumpur
Tel: +603 2203 0833 Fax: +603 2203 2653
Email: persolmyjpdsk@persolmy.com

PERSOL TAIWAN

台湾

台灣英創管理顧問股份有限公司
10595 台北市松山區復興北路57號14樓之1（揚昇商業大樓）
Tel: 02-2721-3390（代表號） Fax: 02-2731-2500
Email: info@persoltw.com

PERSOL THAILAND

タイ

PERSOLKELLY HR Services Recruitment (Thailand) Co., Ltd
27th Floor Empire Tower 3 Unit 2707 1 South Sathorn Road Bangkok
Tel: +66 2 670 0505 Ext.403 Fax: +66 2 670 0509
Email: persoljpdsk@persolkelly.com

PERSOL KOREA

韓国

PERSOLKELLY Korea, Ltd.
ソウル特別市中区世宗路136 ソウルファイナンスセンター15階
Tel: +82 2 760 8800 Fax: +82 2 760 8880
info_kr@persolkelly.com

PERSOL INDONESIA

インドネシア

PT PERSOLKELLY Consulting Indonesia
Mayapada Tower, 6th Floor, Suite 06-01 Jl. Jend. Sudirman Kav. 28 Jakarta
Tel: (62) 21 5211873 / (62) 21 5211874
Email: info@persolid.com

PERSOL VIETNAM

ベトナム

他拠点：ハノイ

PERSOLKELLY Vietnam Co., Ltd.
18th Floor, SONATUS, 15 Le Thanh Ton Street, Ben Nghe Ward, District 1,
Ho Chi Minh City
Tel: +84(0) 28 73039100 Fax: +84(0) 28 39102079
Email: info@persolvietnam.kr

PERSOL PHILIPPINES

フィリピン

John Clements Recruitment, Inc
14F LKG Tower, 6801 Ayala Avenue, Makati, Metro Manila, Philippines
Tel: +63 2 884 1417 Fax: +63 2 884 1365
Email: jpn@johnclements.com